

県出資等法人改革推進クロス・ファンクショナル・チーム規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成20年3月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

県出資等法人改革推進クロス・ファンクショナル・チーム規程を廃止する訓令

県出資等法人改革推進クロス・ファンクショナル・チーム規程（平成15年岩手県訓令第29号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。